

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を促進しています。

- 政府は2021年6月の閣議決定において、後発医薬品の使用をすべての都道府県で80%以上にするという目標を定めました。
- 当院は、政府の方針に従い、患者さんの負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、**後発医薬品(ジェネリック医薬品)**を積極的に採用しております。
- そのため当院で処方する薬剤は、後発医薬品になることがあります。ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ご不明な点は、
主治医・薬剤師へ
お尋ねください。



後発医薬品とは？

後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果(※)を持つ医薬品のことです。

(※)新薬が効能追加を行っている場合など、異なる場合があります。

医療法人 一祐会

FI 藤本病院